

## 伊方地域の緊急時対応作成にあたっての主な課題について

- 新オフサイトセンターの自家発電機の燃料不足時における燃料確保策の検討
  
- 伊方町における初動対応体制の確立
  - ・伊方町における人員配置計画、住民への情報伝達体制
  
- P A Z 圏内及び予防避難エリアにおける輸送能力及びその確保
  - ・必要となる輸送能力の算出
  - ・算出された必要輸送能力の確保
  
- 避難を円滑に行うための対応策の整理
  - ・避難経路上の交通誘導策の整理
  - ・避難車両シール、標識 等の検討
  
- 予防避難エリアにおける屋内退避の実施体制の強化
  - ・屋内退避施設の追加確保
  - ・物資供給等に必要となる臨時ヘリポートの追加の検討
  
- U P Z 圏内における在宅の避難行動要支援者及び支援者の対応
  
- U P Z 圏内における安定ヨウ素剤の緊急配布体制の整理
  
- 避難退域時検査場所候補地の選定及び検査等要員の確保

## 避難を円滑に行うための対応策（検討ペーパー）

### 1. 検討の目的

原子力災害対策指針では、緊急事態における防護措置実施の基本的考え方として、初期対応段階では、放射線被ばくによる確定的影響を回避するとともに、確率的影響のリスクを最小限に抑えるため、迅速な防護措置等の対応を行う必要があることが示されている。

現在、地方公共団体では、迅速な防護措置の対応を行うため、避難実施単位ごとに避難経路、避難先等を示した避難計画が作成されているが、さらに避難計画の実効性を高めるために、避難を円滑に行うための対応策を地域の実情に即して検討する必要がある。

### 2. 川内地域で検討された対応策

「川内地域の緊急時対応」では、初期対応段階で特に迅速な避難が必要となるPAZを対象に「避難車両シール」、「避難誘導のための標識」が検討された。

#### （1）避難車両シール

PAZ内住民は、緊急時には予防的防護措置として放射性物質放出前に迅速に避難することが必要となるため、自家用車等により直接避難先に到着することとなる。そのため、避難受入市町における誘導員等が、PAZ内からの避難車両を識別できる工夫が必要となる。特に都市部が避難受入先となっている場合は、駐車場の容量確保が大きな課題となり、避難車両シートの貼付は駐車場の管理において有効と考えられる。（川内地域では、PAZ内の自治会からの提案により避難車両シールを整備）



図1 避難車両シール（薩摩川内市で配布された例）

#### （2）避難誘導のための標識

PAZ内住民が緊急時に迅速に避難するためには、あらかじめ定められた避難計画の内容を対象となる住民が認識しておくことが重要となる。そのための啓発の一環として、電力会社の協力により、PAZ内の対象地区の電柱を活用し、避難先や自家用車で避難できない住民のための一時集合場所等の主要な情報を標識として整備することは、緊急時における迅速な避難行動に有効な取組と考えられる。



図2 避難誘導のための標識例<sup>(※)</sup>

(※) 標識の活用例

- P A Z 圏内において、複合災害等による一時的な地区の孤立が想定される場合については、屋内退避が有効となる場合がある。その際、標識を設置しておくことで、当該地区内における放射線防護対策施設への円滑な移動を促す。
- 標識への記載内容としては、①施設場所、②向かう方向などの記載にとどめる。他の災害時に関連する標識（海拔、指定避難所の位置等）がすでに設置されている場合には、混同することのないよう、なるべく簡易化する等の配慮が必要。

## 伊方地域における原子力防災研修について

平成 27 年 6 月 12 日

内閣府（原子力防災担当）参事官（地域防災・訓練担当）付

## 1. 研修項目

## ① 原子力防災基礎研修

実施予定日程：7 月 23 日（木）、24 日（金）の 2 日間

実施場所：ひめぎんホール（松山市内）

## ② バス等運転業務者研修

実施予定日程：調整中

実施場所：バス：今治市、松山市、八幡浜市

船舶：松山市、伊方町、大分市

## ③ 災害対策要員研修及び本部図上演習

実施予定日程：要員研修（8 月 19 日、20 日）、図上演習（8 月 21 日）

実施場所：新 O F C（西予市）

## 2. 県への依頼事項

## ① 上記 1. 研修への参加依頼

## ② バス等運転業務者研修

○ 現状のバス協会等との協定の締結状況並びに研修実施日についてご教示下さい。

○ 当該研修は、東芝電力放射線テクノサービス㈱が実施しますので、研修の実施に向けた募集等の調整は研修事業者と行って下さい。

## ③ 災害対策要員研修及び本部図上演習

本研修は、道府県担当者会議で説明した通り、避難計画の検証、改善を目的として実施することから原子力災害対策重点区域の住民避難計画等の策定が完了している発電所立地道県 6 地区を対象に行うこととしています。また、地域防災の推進は、自治体自ら主体となって実施する必要があり、研修も自治体が主体となって行う必要があり、研修内容も今年度の訓練に即した内容とする必要があるため次の事項について調整をお願いします。

○ 図上演習の事前打合せの実施（初回：7 月中旬を予定）

○ 訓練に即した図上演習のシナリオ、情報付与計画、モニタリング情報等の提供及び図上演習準備打合せへの参画（実施要領等の作成は研修受注業者が行います。）

○ O F C 参集要員名簿の提供及び研修時における参加要請

○ コントローラ（県本部、市町本部役等）要員の提供

○ 災害対策要員研修で「地域防災計画の概要」の講師及び資料作成

以 上